

平成19年10月22日

「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会（第17回）」
の開催結果について

平成19年8月28日（火）午後3時00分から4時30分まで、千代田区新庁舎にて、第17回大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を開催しましたのでお知らせいたします。懇談会および本日の議事概要は以下のとおりです。

1 懇談会について

（概要）

大手町・丸の内・有楽町地区において、公共と民間の協力・協調によって都心にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、平成8年9月、関係者の懇談の場として大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を設置し、以降、年1、2回程度開催している。

（構成）

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ○千代田区 | 副区長、まちづくり推進部長 |
| ○東京都都市整備局 | 技監、都市づくり政策部長 |
| ○大手町・丸の内・有楽町地区
再開発計画推進協議会 | 会長会社（三菱地所株） |
| 〃 | 副会長会社（東京電力株） |
| 〃 | 〃（株三菱東京UFJ銀行） |
| 〃 | 〃（東日本電信電話株） |
| 〃 | 幹事長 |
| ○東日本旅客鉄道株 | 総合企画本部投資計画部次長 |

2 議事概要

- (1)平成18年度検討成果と平成19年度の課題の報告
- (2)まちづくりの進捗状況報告
(建替えの進捗状況、大丸有協議会・NPO法人大丸有エリアマネジメント協会の活動状況等)
- (3)委員会検討等報告
(トータルデザインフォローアップ会議、公的空間管理のあり方検討委員会、仲通り機能の大手町延伸検討分科会)
- (4)環境共生とまちづくり関係報告
(エコツェリア関連活動、都市開発と環境共生に関する委員会、千代田区における地球温暖化対策制度)
- (5)都市計画の状況報告
(大手町都市再生特別地区、地区計画等)

(6) 関連報告

(協議会ライティング方針・サインデザインブック検討、都市再生本部「国際金融拠点機能の強化に向けた都市再生の推進」等)

(7) ガイドライン更新要素等のまとめ

(ガイドライン、デザインマニュアル)

(8) 平成19年度の活動方針の決定

懇談会として本地区に関わる都市再生を推進するため、環境共生を図る中で、PPP（公民協調）による取組みをより活性化する。

・ガイドラインの更新

(ガイドラインの見直し検討)

・まちづくりの推進

(地球温暖化対策等具体的課題の検討及び検討成果のガイドラインへの反映)

・アーバンデザインによるまちづくりの誘導

(トータルデザインの実現に向けた支援、デザインマニュアルの見直し検討)

・大手町まちづくりの支援

(大手町の連鎖型まちづくりを支援)

・エリアマネジメントの推進

(大丸有エリアマネジメント協会との連携、各種社会実験やイベント等の開催の支援)

・社会的周知・理解活動、及び情報受発信の推進

(本地区まちづくり情報の受発信、周辺も含めたまちづくりの情報収集)

【問い合わせ先】

- ・東京都都市整備局都市づくり政策部 開発プロジェクト推進室

電話 03-5388-3243

- ・千代田区まちづくり推進部 都市計画課

電話 03-5211-3610